【中区】令和3年第1回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和3年2月8日 午前11時7分 ~ 午後0時18分
場所	中区役所 7 階 703会議室・704会議室
出席者	【座 長】伊波俊之助議員 【議員:2名】松本研議員、福島直子議員 【中区:27名】直井ユカリ区長、吉田美幸副区長、 秋元政博福祉保健センター長、関野昌三福祉保健センター担当部長、
	味上篤中消防署長、中山昭中土木事務所長 ほか関係職員
議題	1 令和3年度中区個性ある区づくり推進費予算案について 2 その他
発要言の旨	議題1 令和3年度中区個性ある区づくり推進費予算案について福島議員:地域防災向上事業について、御説明いただきました。小・中学生の出前教室用のガイドを作成するということですが、これはどなたが、日、英、中に翻訳をされるのかということと、コストは、この15万だと思うんですけど、どんな内容でしょうか。そのあたりを確認したいと思います。 梶原総務課長:日本語版は、既にできておりますので、それを業者に、中国語版、英語版を翻訳しまして、作成を考えております。部数ですが、英語、中国語版については、2000部ずつ。日本語版は、既に昨年度、6000部、作っておりますが、増し刷りということでプラス2000部です。ですので、令和3年度につきましては、合わせて6000部、日、英、中、それぞれ2000部ずつということで考えております。福島議員:全体に、この地域防災に関してなんですけれども、何度かお願いしているところなんですが、資料の後ろの方で新規マンションに対する町会の入会、加入の強化というのが出てまいりますが、この防災のところでですね、新しく住まわれる方とも共通の問題意識としては、地域防災というのは理解しやすい、共有しやすいと思うので、ぜひ、マンション管理組合との防災に関する何か、やり取りですね、研修会なのか、訓練なのか、新規のきれいなマンションにお住まいになって、なかなか、そういう問題意識は持ちづらいかも、多いかもしれませんが、何かです

ね、既存のマンションを含め、集合住宅に対する啓発をもっと具体的に 強化していただきたいと思っております。マンション単位で、一応、固 まって、まとまっていらっしゃるので、情報のやり取りなどもしやすい 面があるんじゃないかなと思いますし、たぶん中区は50パーセント強ぐ らいは集合住宅にお住まいではないかと思いますので、課題やなすべき ことなどを明確に、ぜひ、具体化していただきたいと思いますが、この 件、いかがでしょうか。

梶原総務課長:はい。集合住宅につきましては、自治会、町内会を持っているところについては、情報のやり取りしやすいということがありますが、一方で、自治会、町内会が作られてないところ、管理組合を持っているところですけど、そういったところと、いかに我々がやり取りしていくかというところが課題かなというふうに思っておりまして。その中で、今、現状で消防署の方に防災訓練への立会いを、依頼してくるマンションがありますので、そういった訓練、機会に参加し、地域防災、啓発も併せてさせていただくようなことでやっております。ただそれだけでは、なかなか全部のマンションを対象にとは、いかないものですから、区民全体に地域防災という考えを広げていって周知して、浸透していけるよう、これからも啓発をやっていきたいと思っております。

福島議員:ありがとうございます。ぜひ、マンションを一生懸命、お買いになって、あるいは、借りてる方もあるでしょうが、御自分の財産ということで、とても大事に思ってらっしゃると思いますので、それを切り口として、じゃあ、災害の時はどう振る舞うんですかってことを共有して、地域との連携が大事ですよ、みたいなことですね、ぜひ、強烈に啓発をしていただきたいと思っております。それから、5ページ、4番のヨコハマ3R夢の関係ですが、一番下に3R夢というよりも温暖化対策で一項目出ておりますが、温暖化対策、15万ということですから、打ち水キャンペーンぐらいが、せいぜいかなと思いますが、それでいいのかという感じもしておりまして、温暖化対策について、何か中区として、もう一つ、あとは緑のカーテンとかね、やってますけれども、何か、もっと区民に働きかけなくていいのかなという気がしますが、そのへんは、いかがでしょうか。

直井区長:打ち水キャンペーン等については、これまでも実施しておりますし、来年度も予定をしておりますが、打ち水会というイベント的なも

のに終わらず、それを地域にも呼び掛けていくというようなことは、もう少しやっていきたいなと思っています。あとは、先ほどの説明の中でも少し申し上げましたけれども、ゼロカーボンということも進めていくつもりでございます。そのためには、プラごみ削減というようなことが一つの大きな要素でございますので、区民まつり、ハローよこはま、だいたい、こういうイベントをやりますと、飲食ブースとかで、使い捨てのプラ容器ということで大量に発生しますので、まずは、そういう区の大きなイベントで、使い捨てのプラ容器を削減していこうと思っています。なかなか難しい問題でございますけれども、そのような取組を地域の方にも広げていって、区全体として使い捨てごみ容器の削減、また、脱プラということと、炭素、CO2発生抑制というようなことへ、つなげていきたいと考えております。小さいことでも、できることは取り組んで、それをイベントでキャンペーンのように実施するのは、もちろんですけども、それを地域の方に、どんどん広めていくというようなことは積極的に取り組んでいきたいと思います。

福島議員:ありがとうございます。プラごみ削減は、もう大いにやらなければいけないことですが、イベントができれば、本当に実施をしたいと思いますけれども、万一できないというケースも考えますと、本当、一番家庭に近い区役所ですので、家庭の中で、住民として何かできることをですね、家庭の中で、暮らしの中でできることを温対本部よりも、さらに身近な存在として、働きかけをしていかなければいけないんじゃないかなという感じを持っております。エネルギーの問題とかですね、そのへんに踏み込んでいただいた方が、今後はいいのではないのかなと思いますので、また、御検討いただきたいと思いました。

直井区長:ありがとうございます。

福島議員:はい。7ページなんですが、8番の動物適正のところですけれども、犬がメインになっている記述になっておりますが、猫が相変わらず課題でありまして、地域猫の取組をしてる方からの御要請をお伝えしておきますが、地域猫という考え方が、なかなか御理解いただけないので。ただただ、かわいいから、かわいそうだからといって、えさをやる人が後を絶たないということから、例えば、連町会長さんとか、それから町内会長さんなどの研修で、地域猫というものは、こういう考え方なんですということをお話しするような機会も持っていただきたいとい

う御要望がありましたので、お伝えをしておきたいと思います。犬の取組については、集まるのはやはりなかなか難しいですが、犬のコミュニティというのはすごいので、ぜひですね、これからもやっていただきたいと思います。あと、(1)のウのところに大規模公園等における放し飼いの問題というのが出ておりますが、よく先生方も聞いておられると思うんですが、森林公園にドッグランがほしいという、お声を再三いただくんですが、時間制限して、何か柵を作って走らせるとか、何か工夫してあげれば、少し、こういうストレスが解消されるのかなと思うのですが、そのへんは、どんな感じなんでしょうか。ドッグランの拡大につきまして。

中山中土木事務所長:ありがとうございます。(森林公園は)環境創造局で管理している公園ですから、私どもの方には、そういった御要望は直接耳には届きませんが、区内には、山頂公園にドッグランがございます。 拡大してほしいということを含めて、また、局に伝えてまいりたいと思っております。

福島議員:続きまして、9ページの地域包括システムの件ですけれども、これに関連いたしまして、ワクチン接種ですね。これから、たぶん、すごく大変だと思います。丁寧にお伝えするしかないかと思いますが、心配だったんで、一言、申し上げておきます。それから、10ページのみんなで子育ての関連で、これまで、保育所の説明会を行っておりましたけれども、これは、今後も続けることができそうでしょうか。

斎藤学校連携・こども担当課長:コロナの具合を見ながらになりますが、 今のところ、再開は考えていないところでございます。今回、説明会を しない決定をするにあたり、入所を希望される保護者の方が手続におい て、どのような課題を抱えやすいのか、いろいろ調べてみました。入所 を希望される保護者は、まず、区役所などに配架されている保育園の入 所手続の資料を手に取られます。実際に申込書を書いてみると、個別に 相談したいことが出てまいります。これに電話なり窓口なりでしっかり 対応していくことが、申請書書き上げで最も求められ、重要であること がわかりました。保護者の質問内容は多岐にわたり、(何が申請書に関 わるか判断がつきにくい)よろず相談のようなものも多いため、説明会 をしない代わりに、職員の在席時間を増やしたり、(万一相談者がたく さんいらした場合に三密回避のために)控えの会議室をお取りしたりし て、電話または個別にいらっしゃる方の相談体制を強化しました。相談していただきますと、だいたい申請書を書き終わりますので、書き終わりましたら、コロナの対策もありまして、郵送していただくような運用をしてまいりました。幸い、このやり方で今のところ苦情は、いただいてないので、たぶん、このやり方が正しかったと感じております。ただ、このあと、(保護者様から説明会を開いてほしいという) お声がたくさん寄せられたり、コロナが収束してまいりましたら、対面かつ集合形式の説明会も考えられますけれども、現状としては、再開を考えておりません。

福島議員:はい。ありがとうございます。6番のみんなでSTOPザ虐待ですが、その虐待で6番の学齢期向け支援事業、子ども自身が困ったときに自ら発信し、というくだりですけども、これは、どういうことを啓発するのですか。

直井区長:こちらは、子どもたちに働きかけるような動画による、啓発というのを考えております。これまでは、どちらかというと、保護者に対して啓発するようなものが多かったです。子どもたちというのは、自分の家庭が、まず中心ですから、自分の家庭がどちらかというとスタンダードで、他と比較することができません。自分の家庭がそういう状態になっても、(それが虐待にあたると)なかなか理解することができませんので、子どもたちに、「相談していいんだ」「つらい目に合っているんだ」ということが分かるような形の働きかけを考えております。詳細につきましては、こども家庭支援課長から。

瀬戸こども家庭支援課長:主な内容としましては、児童虐待と言われている身体虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト等、そういったものが虐待にあたるということをまずは知っていただくということです。虐待を受けているお子さんというのは、やはり「おまえが悪いから」と理由が子どもにあるような形で虐待されている方もいると思いますが、実はそうではないということを知っていただくために、どんなことが虐待にあたるかというのを知っていただく動画を作りたいと思っております。こちらの方に関しては、ホームページや、YouTubeとかで流そうとは思うのですが、まず、そこにアクセスをしなければなかなか見ることができません。必要なとき、困ったときに安心して相談ができる大人がいるということも知っていただけるように相談先をお伝えするためのカー

ドを作成して、アクセスをしていただくようにしたりですとか、小・中学校の授業でも、現在タブレットを使っていたりとか、様々な多くの子どもたちに伝えられる機会というのが学校にはあるかと思いますので、学校と連携を図らせていただきながら効果的な周知をしていきたいと思っております。紹介する主な相談先としては、LINE相談や区の子ども・家庭支援相談ですとか、虐待ホットラインといったところを、現在考えております。

福島議員:実際に、子どもが、私は、されてはいけないことをされているんだなと思ったときに、子どもが相談できるような時間帯でアクセスできるというのは、あるのかな。LINEは携帯持ってれば、中学生ぐらいならかけるのかもしれませんけれども、そういうものが一切ないような方の場合の相談先、学校の先生とかということですかね。学校の先生の方とは、もう既に下打ち合わせはできている段階ですか。こういった内容を作って、学校授業の中で啓発してほしいんだという話。

瀬戸こども家庭支援課長:具体的な内容ですとか、方向を検討していくために、これから御相談をしていきたいなと思っております。

福島議員:分かりました。引き続き、14ページの商店街魅力アップ事業に 関連して伺いますが、一つは商店街で維持している街路灯を廃止すると いう動きが一つありまして、この中には地域振興課さんが大変御尽力い ただいて、なんとか防犯灯でカバーするってことがうまくいきそうで す。うまくというか、だいぶ暗くなるってことなんですけど、なんとか なったようなんですが、そういう動きが他の商店街でも、ひょっとして 出てきやしないかなという心配をしております。街路灯の維持は、なか なかコストかかって、商店街も少し元気がなくなっているところもあり まして、実態として廃止をしたいような。廃止する補助金は経済局にあ りますが、その先の支援っていうのはないので、防犯灯でカバーすると いうことになるかと思います。商店街の魅力アップの中で、そういった 聞き取りというのか、実態も少し先んじて、調査しておく必要があるの ではないかなと思いましたが、そのへんは、いかがでしょうか。

金子地域振興課長:商店街の街路灯が廃止されて暗くなるため防犯灯での 対応ができないかと大和町立野町町内会から相談がありました。地域と 商店街と連携しながら、市民局に働きかけ13灯を申請したところ、9灯 設置できることとなりました。各区においても、同様な事例が発生して いると聞いております。今後、同様の事例が発生してくることも考えられますので、防犯灯も一つの対応方法かもしれませんけれども、他にどのような対応ができるのか経済局や市民局に働きかけながら調整してまいりたいと考えております。

福島議員:ありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。それから、商店街広報活動事業というのがあげられておりますけれども、現状、中区のホームページを拝見すると、野毛さんぽ1から4ということで、楽しい動画を掲載していただいて、良いなと思いますけれども、地域限定という形で。もっと他にも地域あるじゃないかということだと思いますが、今後そういった動画による魅力、宣伝みたいなことは具体的に考えているでしょうかということと、野毛さんぽの反響が何か届いていれば教えていただきたいと思います。

金子地域振興課長:野毛さんぽにつきましては、昨年度、作成した動画でございます。順次、区内の商店街も作成してまして、今年度は、石川町、元町地区の動画の作成を進めているところで、この3月に完成する予定です。この商店街の動画の作成に合わせまして、健康福祉局のウォーキングポイントと関連して、商店街の街歩き事業を開催しています。昨年度、野毛エリアで商店街の街歩きを、ウォーキングポイント事業で実施しましたが、ちょうどコロナで思うような成果が得られなかったという状況でしたので、改めてこの3月に野毛地区のウォーキングポイント事業の実施を考えております。

福島議員:ありがとうございます。その下のスポーツ・青少年事業に関連して、お伺いいたしますが、この青少年とあるので伺うのですが、前回の区づくり会議で、特に中学生ぐらいの方の居場所について、現状を把握をしていただけたらという、お願いをさせていただいたんですけども、その後、何か情報がありましたら、御提供いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

直井区長:居場所につきましては、地域的には、桜木町の駅前のぴおシティのところに、さくらリビングといいまして、先生も御承知のこととは思いますが、青少年交流活動支援拠点がございます。こちらは、市全体のものではございますが、中区内にあるということで、中区の青少年がこちらをセンター施設として、いろいろ、お使いいただければいいかなと考えています。こちらは、市の全体を対象としたセンター施設ではご

ざいますが、地元の子どもたちが一番利用しやすいのではないかという ことで、運営主体が地域の皆様と連携をして運営していく必要があろう ということで、ちょうど年末に、そのさくらリビングの運営連絡会とい うものが立ち上がっております。そちらに中区からも青少年指導員の方 とか、地域の方に、お入りいただいて、いろいろ地域課題を共有し、よ り良い施設運営につなげていただくというような動きがございますの で、引き続き、中区の青少年がここをうまく活用できるような施設にし ていければと思っている次第でございます。ただ、さくらリビングにつ きましても、コロナの影響を受けておりまして、これまで、いろいろな、 本当に効果的な事業も進めてきたところですけれども、今は、自習室と かゼミ室の貸出とか、その程度にとどまっています。子どもたちは、ず っと成長過程にございますので、コロナの状況を見ながら、これまで以 上に拡大して、維持していただければと考えています。また、一か所だ けですと、地域の子どもたちが、わざわざ行かないといけないというの もございますので、もう少し、地域の中でも子どもたちの受け皿がある といいのではないかというのも考えます。地区センターやスポーツセン ターには、フリー利用という時間帯があって自由に利用できるような仕 組みもございますので、もう少し、そういうようなものを紹介しながら、 子どもたちが少し立ち寄れる場とか過ごすことができる場の周知を図 っていきたいなと思っております。スポーツセンターとかですと、スポ ーツという感じになりますけど、30円ぐらいで利用できますので、近い 所で放課後を過ごす場として周知していきたいなと思っています。

福島議員:ありがとうございます。スポーツしなくても、座って本を読ん だりするコーナーがあると。

直井区長:そうですね。地区センター等には、スペースもございますし、 竹之丸の地区センターには、共用スペース、自習室みたいな部屋があっ て、そこで、もちろん、子どもたちだけではなくて大人の方もですけれ ども、本を読んだり、学習をしたりというような部屋もございます。そ ういったものも、もう少し子どもたちに知っていただくようなことは必 要かなと思っています。

金子地域振興課長:自習のスペースについてですが、野毛地区センター、 本牧地区センター、竹之丸地区センター、中本牧コミュニティハウスに 10席程度の自習室がございますのでお使いいただければと思います。 福島議員:ありがとうございます。コロナでですね、家族のみんな、家の 中にいるってことで、なかなか、煮詰まってる子どもたちも増えてくる かなと心配をいたしますので、ぜひ、こういうとこでも勉強できるし、 こういうことができるよ、ということを教えてあげたいなと思いました ので、よろしくお願いします。最後ですけど、一年間、いろんな会合が 中止になってしまって、集合型の研修やらイベントができませんでし た。そこで、良かれと思って、オンラインの勉強をするような予算を、 市民局で付けていただいたのですが、今一つヒットせず、持ち越しで、 来年度もやっていただくことになっています。例えば、こういう統計が あるかなんですけど、会合が実施できた、計画どおり実施できた数とい うか、率と、それから、それをオンラインで代替したというような率と、 そんなのが、もしあればですね、この場でなくても結構なので、開催率 みたいなのが分かれば教えていただきたいなと。また、オンライン開催 率みたいなものも。それで、一応、内容的には相手に伝えたよというよ うな形でですね、中止にしてしまったということではなくて、代替でき たというような実態が分かれば、教えていただきたいと思いましたの で、最後にお願いして終わりたいと思います。

伊波議員:今の福島先生の要望について、いかがですか。

梶原総務課長:それでは、資料をまとめまして、提出します。

福島議員:よろしくお願いします。

松本議員:区からの提案反映制度ということで、中区から提案されたのも、かなり、いろいろ実現をされているというところだと思うのですが、この中で、16番の外国語対応の持続的な確立ということで、これは具体的にはどういうことをこども青少年は、やろうとしてるのですか。

足利区政推進課長:詳細については、後日公表という形になっております ので、概要という形でもよろしいですか。

松本議員:はい。

足利区政推進課長:そちらに関しましては、こども家庭支援課が、外国語で対応する場面というのが非常に多いということで、こちらに関して、窓口での外国語対応に関しての提案、予算に関しての要望という形であげさせていただきました。

松本議員:これは、マンパワーが足りないから、マンパワーの補強というような要望ということ。

足利区政推進課長:はい。こちらの相手先に関しましては、こども青少年 局になるのですけれども、全市的な考え方として、国際局による多言語 対応の基本的な方針は、コロナの補正予算でも通りましたとおり、ポケ トークをはじめとした機器であるとか、あるいは翻訳サービスというも のが主流になっているところです。今回、こちらに関しては、人という 形で要望したところでございます。

松本議員:あの窓口業務の中で、なかなか、外国語対応っていうのは難しいところではありますが、マンパワーを充実させろって言っても、人件費的な部分で難しいのだと思います。そのへんは、いろんなITなど活用しながら、ぜひ、窓口が混乱しないように御検討いただければと思うのと、その外国語対応については、学校の現場でも非常に困っています。日本語支援拠点施設のひまわり、今、頑張ってもらってるんですけど、ひまわりの方も、今、マンパワー不足というようなことも言われているので、例えば、ひまわりの方で、マンパワーを充実させて、区に関わる相談の、例えば、ひまわりで、外国籍の子どもたちの保護者が相談というのは、何も区にお越しいただかないで、ひまわりで対応ができるような。なんか、そんな、どこもかしこも外国語対応が難しいからマンパワーを充実しろって言っても難しいと思うので、そのへんはメリハリを付けながら、ひまわりを充実、強化すると。そして、区と連携するというようなことも、ぜひ、御検討いただければなと思います。

直井区長:横浜市、特に、中区には、様々な貴重な人材がいらっしゃるので、外国語が堪能な人材も多くいらっしゃると思います。既に、ボランティアとして活動してくださっている方も多くいらっしゃいますけれども、まだまだ余地もあると思いますので、そういった方々と連携しながら、やはり外国籍の方の助けになるようなのは進めていきたいとは思っております。一方、もうちょっと、深刻な、シリアスな問題となりますと、どうしても区役所中心に回っていくような形になろうかと思いますけれども、日常生活のようなものは、区役所ですべて答えなくても、区役所では重い案件、そうでない生活相談は市民の方の支援を受けると、そのような仕組みは、もう少し考えてみます。

松本議員:役割分担をしていただいて。

直井区長:はい。

松本議員:現場が混乱しないようにね。努力していただければと思います。

直井区長:ありがとうございます。

松本議員:それと、あと、先ほど、福島先生から温暖化の問題について、 御指摘をいただいたところでありますが、2050年の脱炭素社会のです ね、これは、もう国策の中で進めるということなんですけれども、いろ いろ、温暖化対策本部の話を聞いていても、横浜市をあげて、各区役所 でも再エネの活用というようなことで、いろいろお題目は唱えているの だけども、中区の場合は、今、再エネの利用というのは、どんなところ が。

足利区政推進課長:ゼロカーボンにつきましては、確かに直結する政策が、 やはり再生可能エネルギーの活用というところでございます。既に御承 知かもしれないですけれども、市庁舎の方は100パーセント、使用電力 を再生可能エネルギーに切り替えました。区庁舎の使用電力も、2025年 を目途に切り替える形になっておりまして、中区の庁舎も3年度に、移 行予定になっております。区民生活の中での再生エネルギーへの使用電 力の切り替えというようなところは、温暖化対策統括本部の方でイニシ アチブを取ってキャンペーンを行っておりますけれども、そちらに関し て、具体的な局区での協働というのができていないところですので、課 題として、しっかりと進めていかなければいけないと思います。

松本議員:これは、2025年に、中区も区庁舎も、すべて再エネ利用ということ、これ、考えてみると、あと5年しかないので、本当にできるのかなっていう気がするんだけども、では、この具体的に再エネにしても、どこが電力、持ってくるかっていうと、地方から電力を導入して、それを活用するというのも一つの方法なのかもしれないけれども、やはり、再エネと同時に、創エネということで、自前の電力を作り出しているということも、とても大切な、これからの行政の仕事なのかなと思います。幸いにして、中区は、事業所がかなり多くあって、例えば、ホテルなど高層ビル、そういうところは屋上に太陽光パネルを設置して、自前の施設は太陽光で発電することができるのか、何かそのような取組というものを行政が民間企業と一緒にタイアップをして進めていくような方法というものをやはりイニシアチブ、18区の中で、中区がイニシアチブを取って、民間と協力をして、再エネ、創エネの実現に向けて取り組むという姿勢をぜひ見せてもらいたい。そのへんを、お金は温暖化本部。知恵は中区で出すよ。それで、民間企業との提携。そのお膳立ては、中区

でやりますよ。というようなことを、ぜひ、アイデアをね、提案をしてもらえたらなと思うのだけど、どうかな。

直井区長:先生、おっしゃるとおり、中区は事業所の数が圧倒的に多く、 18区の中でも多いものですから、やはり事業者との連携というのが大切 で、他の区に先駆けて働きかけをしていくというのは必要かなと考えて おります。温暖化担当とは連携しながら、ぜひ、中区からやっていくと いうような。

松本議員:温暖化の方も、いつも、団に説明するたびにいじめられて、かわいそうなんだ。ぜひ、温暖化対策の事業そのものを進めるためには、温暖化対策も、お金ないから、やはり実施するためには、区の協力が当然、必要になると思うので、ぜひ、連携をして進めていただければと思います。それと、あともう一点が、7ページの食の安全ということで、新型コロナウイルスの感染症予防対策、新規ということで、飲食店を含めた施設に予防の周知、啓発ということなんですけど、具体的にどんな対応なのか。

坂井生活衛生課長:そちらにつきましては、内閣府が取りまとめている業種別のガイドラインというものがございまして、飲食業であれば客席の作り方ですとか、消毒の仕方ですとか、そういった業界ごとの注意点についてまとめられているのですが、どんどん更新されていくものですので、飲食店等の許認可事務を扱っている課として、そうしたきめ細かい情報をなるべく逐次、お知らせして、対策を進めていただけるようにと考えております。

松本議員:そうすると、そのへんは、例えば、食協を通じて、各食品の取扱いを事業者さんに、広報・啓発を図っていくというようなことなの。

坂井生活衛生課長:はい。食品衛生協会の御協力をいただきながらという こともありますし、それに限らず、お店1軒1軒に対する直接の通知と いった形でお知らせしていきたいと考えております。

松本議員:それで、ぜひ、こういったことを進めていただきたいんだけれ ども、やっぱり、僕なんかも、野毛という飲食店の中で生活をしている と、そういった態勢を取っているところと取っていないお店、それがす ごく目に付くんで。それで、やはり比較的若い人が多く入っているとこ ろは、対応を取っていないお店になる。そうすると、なかなか行政でも 密を避けてということで、アクリルパネルを設置するために補助金を出 したり、空気の入れ替えの換気扇、そんなものも設置をしてもらえれば、補助金を出すというような対応を取っているのだけれども、実際には、補助金を利用して、ある程度、感染対策をしたお店そのものが、お客さんが少ないという現状だからね。そうすると、何のために、感染症対策のためにお金を出しているのか全く意味がなくなってしまうんじゃないのと思っているので、そのへんは、もう少し、感染症対策をしたお店に対するメリットを、やはり与えるような仕組みというものを考えていかなければいけないと思うのだけれども、なかなか区単独では難しいと思うんだけれども、何かいい方策というか知恵みたいなものはないでしょうか。

坂井生活衛生課長:おっしゃられたとおり、飲食店ごとの対策の強度に差があるといったところの悩みというのは、当課でも御相談とか苦情とかいろいろな形で、そういう空気感は感じているところでございます。きちんと対策をしているところへの補助事業は、神奈川県が所管しているところではございますが、先ほどもお話しに出ました食品衛生協会等を通じまして、そういった制度の周知や、対策を実施していることの明示化は進めているところでございます。なかなか正直、横浜市がそれ以上の対策を講じるのは難しいのですが、引き続き周知を進めてまいります。また、飲食店を利用される方への感染症予防の啓発も併せて進める必要があると考えております。

松本議員:それで、この感染症対策というのは、何も緊急事態宣言だけに限ったものではないと思うので、これからアフターコロナの中で、外国からのお客様が入ってくるというような状況になった場合、日本って、横浜市ね、横浜というのは、本当に感染症対策も、しっかり対応した安全、安心なお店が多くあるんだねということで、やはり、世界にアピールするためにも、このへんは、ただ単に非常事態宣言だから対応するというのでなく、長期的に考えていかなければと思います。

伊波議員:私からはまず、学校とうまく連携をしていただきたい。特に外国語、外国籍の学生と。例えば、4ページの地域の防災力ですけれども、山下町、みなと総合など拠点がありますよね。エリア的には中華学院があったりしますし、高校までありますけど、中学生、高校生は、それなりの会話もできてますし、即戦力だと思います。これで、中区も手伝うことによって、いわゆる、中国語、台湾語など、そういった普段からの

彼らが生活している日本の防災訓練に、そういったのに参加していくと。学校におそらく、お話し行かれれば、快諾だと思いますけれども、ぜひ、そういったものも、新年度にお願いしたいなと思います。ここでは、発行部数が先ほどの説明でもありましたけれども、関連で、そういったのもすべて含めて、中区は、外国人学校がありますから、そこをぜひ生かしていただきたいなということと。あとですね、ごみのことを聞きたいのですけど、今、現状、持っていくごみ、粗大ごみって言いますか、あれっていうのは、中区って、どんなところですか。確認なんですけど、持ち込みのごみです。

西村資源化推進担当課長:粗大ごみの関係。

伊波議員:粗大ごみっていうか、そうですね。持ち込み、持ち込めるごみ。 松本議員:事務所に持ち込む、持ち込む粗大。

西村資源化推進担当課長:事務所には直接持ち込むことはできませんので、区内にある搬入施設、いわゆる粗大ごみを持ち込みができる、事前 予約をしていただいて、持ち込むような形を取っています。

伊波議員:鶴見か、どこかにあります。

西村資源化推進担当課長:それは、リサイクルプラザというのが、かつて あったのですが、今は閉鎖しております。そこには、粗大ごみの関係か ら出て、使用可能なものを皆さんにお分けするということを行っており ましたが、今、それが、プラザがなくなっておりまして、各事務所対応 で、個々にやっていたり、あるいは、工場等、申請の関係も余裕がある ものですから、そちらの方で、抽選会というのをやっておりますが、今、 コロナ禍の関係もありまして、中断しております。

伊波議員:あくまでも、シールを買って、予約してっていう、やり方。

西村資源化推進担当課長:そうですね。その中で、利用可能なものは、回収した職員の方で判断しまして、それを持ち帰り、リユースを図っているということでございます。

伊波議員:分かりました。あと、ちょっと、虐待の部分なんですけど、このコロナ禍での第1回目、第2回目。なので、中区では、そうした相談の件数とか、あるいは、確認したケースというのは、どうなんです。細かくはいいんですけど、やはり増加しているということなのか。

瀬戸こども家庭支援課長:数としては、虐待の相談件数というのはあまり 変化はないような状況ではありますが、寄せられる相談の内容では、今 まで関わって相談を受けていた方以外の、特に問題なくやってこられた 家庭が、テレワーク等により家族が家にいる時間が増えたなどのこと で、家庭内不和ですとか、家庭内環境の変化によって新たに課題が生じ て相談につながるというようなケースは出ております。また最近では支 援が必要な妊婦さんの御相談も増えてきているようです。コロナ禍が原 因なのかどうかは不明ではございますが、そのような状況です。

伊波議員:いろいろ対応されると思うんですけど、ぜひ、よろしく御対応いただきたいと思います。最後に、先ほど、松本先生からもありましたが、自転車の、これからのことになるんですけど、いろいろ中区は、やはり事業所が多いと思うんですけど、いわゆる自転車通勤、中区の職員にもやってほしいな。そういった意味で、公共機関を使って、通勤をされるよりも、精神衛生上、自転車で座っていくという動きが若干ですね、中区は、まさにそういった事業所が多いのですが、そういったところで、うまく事業者さんとタイアップして、逆に、それは、中区発ですよ。自転車通勤を認めていこうというのは、動きがあってもいいものだから。中山所長が、道路局で自転車バージョンのルールブックこしらえて、あのルールブック、すごくいいなと思っていて、先ほど、予算案の中にもあったのですけど、ぜひ、そういったものを活用していただいて、自転車、中区の職員の皆さんで、自転車に乗られる方、何人いらっしゃいます。ぜひ、そうした新しい動きが、のちのち、賑わいにつながっていく可能性もあるのかなと。区長、どうですか。

直井区長:自転車は、それこそCO2の削減にもつながりますし、健康にもつながって、通勤で使うというのもあるかなと思いますけれども、一方で、先ほどから御指摘もありましたように駐輪場の問題というのがございます。中区は、市街地ということで、なかなか十分な駐輪場を作るのも課題になっていて、それとセットで、考えていきたいと思います。また、非常に交通事故が多いエリアでございますので、まずは、安全に通勤していただくことが、一番だと。

伊波議員:こういう会議も、本当だったら、警察署の関係者が、中区、四つあります。市会議員の会議が難しいのであれば、県会議員の会議だけでも出てもらうとか。そういった試みというのは必要だと思って。自転車においても、先ほどの中山所長が作成されたルールブックでは、二人乗りすると道路交通法の第何条に違反しますと、全部書いてあるんで

す。いわゆる、二人乗りはやめましょうの世界じゃないんです。そういうのって、すごく良くできているなと思って。そういうルールブックをしっかりと市民の皆さんに分かっていただくよう提供しないといけない。あるいは、販売するときに、自転車屋さんと協力するとか、ぜひ、警察の方と連携していただきたい。

直井区長:先生から、この間もそうした御指摘をもらって、議会局にも確認しましたけれども、警察の方にお越しいただくのは、いろいろと、とても難しいということではあったのですが、幸い、私ども中区には、現職で警察から来ていただいている課長もおりますので、常日ごろから4署とは綿密な打ち合わせを、情報共有をしております。ですから、いろいろ地域等から寄せられた、そのような声等は、すぐにでも警察とは共有できるような形になっておりますので、逆にどんどん、先生方も声をお寄せいただければ、警察と情報共有して、共に課題に対応していきたいと思っています。体制も取れてるかなと。この会議への警察の出席のことは、かないませんでしたけれども。

伊波議員:今、大都市制度がいろいろ動き出すタイミングなんですけれど も、このあとも、少しあるのですが。ここでネックになってくるのは、 警察行政との関わりなんです。しっかりと、そのへんは、主役は市民と いう、区民ということで。

直井区長:そうですね。安全、安心は警察との連携が大事だと思っております。

備考